

2022年7月20日

学生の皆さま

鈴鹿大学
学長 川又 俊則
鈴鹿大学短期大学部
学長 長澤 貴

新型コロナウイルス感染症の再拡大に伴う感染予防 および感染拡大防止の徹底のお願い

本学は、新型コロナウイルスワクチン職域（大学拠点）接種等において、順次接種しているところです。ワクチンは、感染リスクをゼロにするわけではありませんが、感染率、感染した場合の発症率、重篤化率を顕著に抑えられるという一定の効果はあります。前期定期試験を迎える前に多くの学生がワクチン接種を終えたことは、ポストコロナの新しいキャンパスライフを作っていくための1つの大切な要素となります。

そして、もう1つ重要なことは、引き続きこれまでと同様、またはこれまで以上に感染防止対策を徹底していくということです。緊急事態宣言は解除されましたが、感染リスクがなくなったわけではありません。

三重県では、感染拡大時の対応等について見直しが行われ、「新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた『三重県指針』ver16」が改訂（2022年6月29日付）発信されました。

これまで、新規感染者を、感染拡大時の対応実施を判断する主な指標の一つとしていましたが、オミクロン株が主流であり、また新たな変異株としての進化するウイルスの脅威はまだまだあります。そして、様々な事情によりワクチン接種を行わない方への配慮もとても重要です。これまでどおり、感染対策を怠らず、学生ひとりひとりが高い自覚をもち、周囲への気遣いを忘れず、行動を律することが大切です。

対面授業が始まり、キャンパスで過ごす時間も増えてきます。友人との出会い、交流の場はとても貴重です。友人と一緒に食事をとりながら会話を楽しみたい気持ちが高まるかもしれませんが、飲食時の不用意な会話を未然に防ぐための「個食」について、改めて徹底をお願いいたします。これは、屋内だけではなく屋外においても同様です。

学生の皆さまには、今後も高いレベルでの感染拡大防止の徹底を求めますが、感染状況を注視しながら、社会全体の動向、感染防止対策の定着化や環境の整備状況を踏まえ、より安全安心なキャンパスとすべく引き続き検討します。これからのキャンパスライフを楽しみ充実したものにするためにも、次のことについて学生全員が感染防止のための行動を心がけるよう強くお願いします。

新型コロナウイルス感染拡大防止（感染予防）の徹底

1. 基本的な感染対策
 - (1) マスク（不織布）の着用・咳エチケット
 - (2) 手指衛生（手洗い・アルコール消毒）・うがいの徹底
 - (3) こまめな換気
 - (4) 身体的距離（フィジカルディスタンス）の確保
 - (5) 大人数で集まらない、混雑している場所を避ける
 - (6) 不特定多数で触れる場所のこまめな清掃・消毒
2. 会食（複数人での会話を伴う飲食）の自粛
3. 駅構内や路上、公園等の公共の場所での飲食・飲酒の自粛
4. 検温等の日頃の健康管理と体調不良時の行動自粛

ワクチン接種を2回及び3回目を終了している場合でも、ワクチンを接種した後で感染する可能性があることから、引き続き感染対策を徹底してください。あなたの親しい友達が感染者である可能性や、すでにあなた自身も（無症状の）感染者である可能性があります。あなたが、そして、あなたの周りの人達が濃厚接触者と認定されないように、感染対策を今まで以上に徹底してください。不織布マスクを正しく着用し、部屋の換気を十分に行い、コミュニケーションはジェスチャー・筆談・スマホで行い、食事は黙食し、手指消毒を徹底して行き、下宿先など狭い部屋で友達と一緒に過ごすことを避けてください。

感染が疑われる・罹患した場合の対応

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）と診断された場合、感染が疑われる場合、体調不良時、陽性者と濃厚接触した可能性がある場合には、本学の健康管理センターまたは、学生・キャリア支援課まで連絡してください。速やかに報告・対応することで感染拡大を避けることができます。感染の疑いを隠す、または報告しないといったことがないよう、勇気をもって報告してください。

発熱、せき、倦怠感、咽頭痛、頭痛、下痢、味覚・嗅覚異常など、新型コロナウイルス感染を疑わせる症状が少しでもあれば、ワクチン接種・未接種にかかわらず、すぐに大学に連絡した上で、登学しないでください。そして、最寄りの医療機関または保健所に必ず相談し、新型コロナウイルス感染症の検査を受けてください。

大学生をはじめとした比較的若い年齢層は、感染しても症状が軽いまたは無いことも多く、気がつかずに家庭や友人に感染を広げており、結果として重症者や死亡者が増加する主な要因の一つとなっています。また、若者でも重症化する場合や、軽症であっても重大な後遺症が残る場合もあります。安易な行動が、自分や大切な人の健康や生命を脅かすことを忘れないでください。

授業運営について

授業運営は、感染防止策を引き続き徹底し、対面授業を主体に遠隔授業との併用型でスタートしましたが、学部・学科の特性や県内感染状況を踏まえ、対面授業を増やす予定です。対面授業では、マスクの着用、手指消毒、フィジカルディスタンス、換気など感染防止対策を徹底していきます。学生の皆様におかれましては、本学における感染拡大防止対策を十分に守ってください。

また、前期定期試験中の「欠席」については、CAMPUS GUIDEを参照の上、手続きを行ってください。

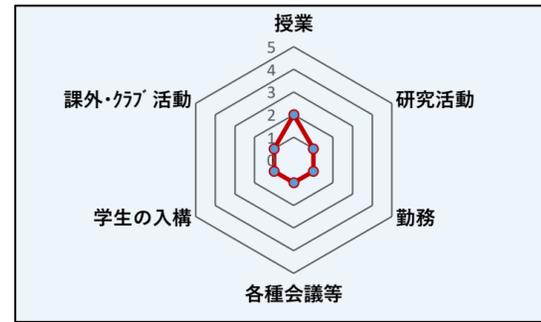
1. 目的

- (1)政府、三重県の新型コロナウイルス感染症対策に対して、その要請に適切かつ柔軟に対応するため、鈴鹿大学・鈴鹿大学短期大学の各活動の行動基準を定める。
- (2)活動状態の基準を以下の6軸で表現し、可視化することにより構成員の理解と協力を促進する。
- (3)新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた「三重県指針」ver.16の改定（令和4年6月29日付）に準拠する。

2. 基準レベル【2022年7月20日付】

①授業	レベル2
②研究活動	レベル1
③勤務	レベル1
④各種会議等	レベル1
⑤学生の入構	レベル1
⑥課外・クラブ活動	レベル1
⑦その他各種イベント	その都度対策本部で決定

<参考>活動状態:6軸



3. 対策本部組織

【組織名】鈴鹿大学・鈴鹿大学短期大学部 新型コロナウイルス感染拡大防止対策本部

対策本部長 学長

対策本部副本部長 短期大学部学長

副学長

対策本部構成員 経営学ミートンメンバ

(必要に応じ学部長、副学部長、学科長、健康管理センター長等を加える)

(事務局) 学生・キャリア支援課長

【任務】 ①新型コロナウイルス感染症拡大防止策の検討

②基準レベル等の改正及び緊急時対応

③学内諸行事（イベント等含む）開催可否の決定

④その他新型コロナウイルス感染症に係る関連事項の協議

4. 基準レベルと活動状態

(1)授業

レベル	活動状態
0	授業は通常通り実施
1	授業は感染症拡大防止措置の上,実施
2	授業は十分な感染拡大防止措置の上,対面授業と遠隔授業の併用型で実施
3	授業は最大限の感染拡大防止措置の上,対面授業を制限し,遠隔授業主体で実施
4	授業は遠隔授業のみ実施
5	授業は休講

(2)研究活動

レベル	活動状態
0	研究活動は通常通り実施
1	研究活動は感染症拡大防止措置の上,実施
2	研究活動は十分な感染拡大防止措置の上,実施(オンラインでのグループワーク推奨)
3	研究活動は最大限の感染拡大防止措置の上,現在進行中で継続が必要な研究関係者のみ実施可(ただし,研究室の滞在時間をできるだけ短くし,自宅での研究活動も可)
4	授業は遠隔授業のみ実施
5	授業は休講

(3)勤務

レベル	活動状態
0	通勤は通常通り実施
1	通勤は感染症拡大防止措置の上,通常通り勤務
2	勤務は十分な感染拡大防止措置の上,時差出勤・テレワークを活用
3	勤務は最大限の感染拡大防止措置の上,最小限の人員のみ出勤
4	勤務は火災や漏水、風水害等、緊急事態等対応のために必要な最小限の人員のみ出勤
5	勤務は大学施設の維持管理要員のみ出勤

(4)各種会議等

レベル	活動状態
0	各種会議等々は通常通り実施
1	各種会議等々は感染症拡大防止措置の上,対面型会議で実施
2	各種会議等々は十分な感染拡大防止措置の上,対面型会議で実施(オンライン推奨)
3	各種会議等々は最大限の感染拡大防止措置の上,対面型会議(10名以上)又はオンラインで実施
4	各種会議等々は可能な限りオンラインで実施
5	各種会議等々はオンラインのみ可

(5)学生の入構

レベル	活動状態
0	学生の入構は通常通り
1	学生の入構は感染症拡大防止措置の上,通常通り
2	学生の入構は十分な感染拡大防止措置の上,対面授業及び自主学修の入構(登校)は可
3	学生の入構は最大限の感染拡大防止措置の上,対面授業による(入構)は可
4	学生の入構は許可された学生のみ入構(登校)可
5	入構(登校)禁止

(6)課外・クラブ活動

レベル	活動状態
0	課外・クラブ活動は通常通り
1	課外・クラブ活動は感染症拡大防止措置の上,通常通り
2	課外・クラブ活動は十分な感染拡大防止措置の上,活動状況に応じて許可
3	課外・クラブ活動は最大限の感染拡大防止措置の上,活動状況に応じて許可(ただし,短時間の活動のみ)
4	課外・クラブ活動は最大限の感染拡大防止措置の上,活動状況に応じて許可(ただし,屋外での個人活動のみ)
5	課外・クラブ活動の活動停止

(7)その他

①卒業式・入学式

- ・関連行事で飲食を伴う場合は、マスクの着用等、感染防止に十分注意の上、実施すること

②付属図書館

- ・一般開放する。(ただし、入館時にけんこうチェックを行う)

③オープンルーム

- ・通常利用とする。(予約制なし)ただし、利用前に健康チェック表を確認する。

<参考>マスクの着用の考え方(『三重県指針』ver.16)

	人との距離の確保ができる(2m以上を目安)		人との距離の確保ができる	
	屋内※1	屋外	屋内※1	屋外
会話をを行う	着用推進※2	必要なし	着用推進	着用推進
会話をほとんど行わない	必要なし	必要なし	着用推進	必要なし

※1：外気の流入が妨げられる、建物の中、地下街、公共交通機の中など
 ※2：十分な喚起など対策を講じている場合はマスクを外すことも可能

新型コロナウイルス感染者・濃厚接触者・接触者となった学生・教職員の学内対応フロー

※コロナ陽性者または濃厚接触者になった場合は、速やかに学生・キャリア支援課または健康管理センター（保健室）に連絡すること

2022年7月20日
 鈴鹿大学・鈴鹿大学短期大学部
 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策本部

